

政府・財界の財政政策と消費税闘争

村上 晴男

1. 政府・財界の財政政策と問題点

(1) 財政をめぐる主な動き

1995年10月10日、財政制度審議会が基本問題小委員会を設置して財政の基本問題について検討しはじめた。同年12月12日、財政制度審議会は小委員会報告を承認し「財政の基本問題に関する報告」として武村大蔵大臣（当時）に提出し、発表。同年12月14日武村大蔵大臣は、財政危機宣言を発表した。1996年1月18日、経団連は『「魅力ある日本」の創造と責任』として21世紀に向けて政治・経済・社会等全般にわたって政策提言を発表した。その後翌年4月5日に『「魅力ある日本」の創造』として東洋経済新報社から出版された。（この論文のなかの引用では『「魅力ある日本」の創造』の文章を使用する。）

同年1月26日、大蔵省「財政の中期展望」の発表。同年7月10日、財政審議会は「財政構造改革に向けての中間報告」を久保大蔵大臣（当時）に提出し、同時に「財政構造白書」を発表した。

同年11月29日、橋本首相は特別国会で所信表明演説を行い、財政・経済の分野で「5つの改革」（後日、教育改革を入れて6つとした）を宣言、同年12月12日、財政制度審議会は「財政健全化目標と歳出の見直しに関する最終報告」を大蔵大臣に提出した。自民党は、12月18日、「97年度税制改正大綱」を決定した。政府は12月25日、臨時閣議で97年度予算の政府案を決定した。

(2) 政府・財界の財政政策の主な内容

第1に、政府・財界は日本の経済・社会をどうみているのだろうか。

「蔓延する閉塞感の原因はなにか。明治以来の欧米先進国に『追いつけ、追い越せ』型の経済発展を

前提とした日本の経済・社会のシステムは、今や行き詰まり、むしろ足かせとなっている。」「『グローバル社会』『高度情報通信ネットワーク社会』『循環型社会』を特徴とする21世紀に対応する経済・社会システムの創造を怠ってきた。特に企業が自由に立地条件の良い国を選ぶ（多国籍企業）とともに、欧米アジア諸国をあげての整備、国際競争の強化を推進するメガ・コンペティション（大競争）の時代にあっては対応出来ない。」「（『「魅力ある日本」の創造』）

特に財政問題について「国の公債残高だけでも平成7年度末には世界中の開発途上国の累積債務総額をはるかに越え、220兆円（平成8年度末240兆円）を上回る水準に達する見込みである。この巨額の公債残高から生ずる利払い費等の増嵩は、政策的経費である一般歳出を圧迫し、結果として、一般歳出の一般会計歳出に占める割合が近年は6割を切るほどまでに財政の硬直化が進んでいる」

「EU諸国が経済・通貨統合の条件を定めたマーストリヒト条約によれば、財政については各国の国・地方政府等を含めた毎年の財政赤字がGDPの3%を超えてはならないことと並んで、累積の債務残高（グロス）の上限をGDPの60%とすることを条件としている。GDPの88.9%という我が国の数字は、他の先進諸国に例をみないほどの高齢化をこれから迎えるという段階であるにもかかわらず、我が国の財政事情が既にEUの通貨統合の条件を到底満たせないほど悪化しているということを意味している」。

（「財政の基本問題に関する報告」）

第2に、政府・財界の今後の税・財政政策である。

「具体的対策として①小さな政府の実現、②市場経済体制のもとで、活力あふれる経済を構築する、③金融資本市場の整備、④効率的かつ公平な社会保

特集・消費税と財政民主主義

障システムの構築、⑤税財政改革の推進」（「魅力ある日本」の創造）

「今後高齢化社会が急速に進展する中で、一人一人が、また、それぞれの企業が創意工夫を発揮できるような活力ある21世紀の社会（自由競争の社会）を作っていくことが現在問われているが、そのためには規制緩和等と並んで財政の健全化が不可欠である。」（「財政の基本問題に関する報告」）

「活力のある経済社会を構築するためには、基本的な経済構造改革が不可欠であり、税・財政改革をその重要な柱として位置づけるべきである。具体的には①税制改革の視点（直間比率の是正—消費税率を10%～12%への引上げ）—国際競争力の確保、高齢化社会に向けての自助努力）、②企業の税負担の国際水準への引下げ（実効税率の引下げ、地方税負担の大幅見直し、連結納税制度の導入、租税特別措置及び引当金の温存）、③土地税制の見直し（地価税の撤廃、固定資産税の抜本的改正）、④官と民、国と地方の役割分担の明確化、⑤国、地方の債務残高累増の抑制」（「魅力ある日本」の創造）

「財政健全化目標は国と地方を合わせた赤字額を2005年までに国内総生産（GDP）の3%以下に抑える。最低でも赤字国債の発行を毎年2兆円ずつ削減、2・3年後に国債費を除く歳出を税収と税外収入の範囲内に抑える。そのため、歳出の徹底的削減（医療費負担増、公共事業費・住宅・農業補助金の削減、地方公務員の削減、旧国鉄債務処理の検討等」（財政制度審議会最終答申）

「消費税率5%引上げと所得税・個人住民税の特別減税の平成8年度限り打ち切り、土地・住宅関連中心で国税2,000億円、地方税2,200億円減税、法人税率引下げを含む法人税改革は見送り」（自民党97年度税制改正大綱）

橋本首相の特別国会における所信表明演説（96.11.29）及び97年度予算政府案（96.12.25）は以上の財界の要求を受けとめ、次のとおり決定した。

所信表明演説の骨子は次の通り。

・行政改革 ・経済構造改革 ・金融システム改革 ・財政構造改革 ・社会保障構造改革（後日・教育改革を追加した）。

そして無駄を温存し、大収奪の97年度予算案であ

る（負担増、計9兆円）。

・消費税増税5兆円 ・特別減税打ち切り2兆円 ・医療費等負担増2兆円（お年寄り患者負担増） ・サラリーマン本人負担増（10%→20%） ・政管健保の保険料値上げ ・年金、教育費（国立大学授業料値上げ） ・軍事費、公共事業費等無駄遣い温存 ・不公平税制のは正も引きのばし。

（3）財政政策の問題点

政府・財界は大企業本位の財政政策とそのための構造（制度）の行き詰まりに目をおおい、単に「経済・社会システム」に責任転嫁している。

これらの報告書は、まず財政危機に現れている現状を「財政が単に循環的要因から悪化しているのではなく、構造的に悪化しつつある」（財政の基本問題に関する報告）「[グローバル社会] [高度情報通信ネットワーク社会] [循環型経済社会]」を特徴とする21世紀に対応した経済・社会システムの創造を怠ってきた」（『「魅力ある日本」の創造』）として、行き詰まりの原因と責任を経済・社会システムにあると置きかえ、メガ・コンペティション（大競争時代）に対応した「グローバル社会」「高度情報通信ネットワーク社会」を構築するためと、自由競争（弱肉強食）のための規制緩和、それを保障する税制度（消費税率引上げを中心とする増税、法人負担の軽減及び歳出削減）を政府に要求し、勤労国民と中小企業の生活と営業を破壊する、小さな政府を含む新たな搾取と収奪体制を全面的に再構築しようとしている。それを保障する税・財政改革の中心を消費税増税に置いている。この根底にあるものは、国債競争力を一層強化するためのコスト引下げと多国籍企業化の推進である。

現在行き詰まりと言われる諸指標は、イ、戦後最大54兆円もの景気回復対策にもかかわらず91年5月以降5年にわたる長期不況、ロ、3.4%の失業率及びサラリーマン実質消費支出93年～95年3年連続マイナス、ハ、倒産負債総額1ヶ月で1兆3,663億円で史上3番目、ニ、世界に例のない財政危機（96年度末国債発行残高240兆円、隠れ借金70兆円、地方債180兆円、合計490兆円）、ホ、「住専」をはじめとする金融不安、ヘ、大企業の内部留保130兆円（95年）等である。

これら諸指標に現れ、行き詰まった問題の原因が経済・社会システムに問題があり、規制緩和を税・財政改革（直間比率の是正を中心に、法人負担軽減、歳出削減）をすれば解消されるというようなものでなく、今まで政府・財界がとって来た大企業本位の横暴な政策が勤労国民と中小企業者に犠牲を強いるこの事態を招いたのである。その反省と転換から出発しなければならない。

それは勤労国民と中小企業者の生活と営業を擁護し、大企業の横暴を抑え、民主的に規制する立場でなければならない。

以上の立場を明確にし、民主的に財政を再建するためには、次の問題点を是正する必要がある。

第1に大企業・資産家優遇税制と聖域化が財政悪化の原因である。

大企業・資産家優遇税制は第2次世界大戦の結果、国土は焼土化し、物資がなく、生産は落ち込み、資本もなく、日本経済はぬきさしならない困難な状態であった。そこで日本経済復興を題目として租税特別措置を1951年に「日本経済の発展に資するため緊急指定の割増償却制度」を設け、その後各種引当金・準備金等続々特例措置制度が出来た。

当時（1960年）の税制調査会はこの特別措置（特権的減免税制度）を「いわゆる負担の公平を犠牲にしながら経済的目的のために」設けたことを明記している。その後各種引当金を本法に繰入れ、優遇を強化してきた。この制度が問題なのは、特別措置をすることによってその納税者に無利子の国庫貸付が実質的な「補助金」支給と同じ効果をもつからである。その結果、国・地方自治体の財政は深刻な赤字だが大企業の内部留保は1995年で130兆円（図1）、本年度大企業・資産家優遇税制による国・地方税合計の減免税額は累積分を含め23兆円である（表1）。いうまでもなくこの金額は低賃金体制のもとで勤労国民が額に汗して累積したものだから当然社会に還元すべきものである。したがって我々は創設の趣旨である経済の困難を克服し経済大国になった日本は直ちに廃止を検討すべきだとして一貫して要求してきた。この制度は創設以来、政・財・官の癒着の構造に守られながら聖域としてまかり通ってきた。

勤労国民の長期の闘いによって政府は重い腰をあ

げ、政府税制調査会に法人課税小委員会を設け、11月26日、法人税「抜本政策」に向けての報告書をまとめた。

その内容は財界が要求していた「日本の法人課税は先進国で最も重い」として「法人税率（現行37.5%）引下げ」について『課税ベース拡大を前提とした「税制中立」原則を打ち出し「課税ベースを併せ考えると税負担水準は容易に判断できない」として自民党や、経団連が「実効税率の引下げ」要求をしりぞけた。これには、神野東大教授の「法人の直接税負担（自動車）の試算が大きな影響を与えた（図2）。

また、財界が「法人課税が産業空洞化の元凶」という主張に対しても報告書は「企業が海外展開をはかる上で、はるかに重要な要因は為替相場や賃金などだ」として反論した。その結果、法人課税の「抜本的見直し」や、金融関連税制は来年度以降に持越したが財界・自民党の巻き返しは強まるであろう。

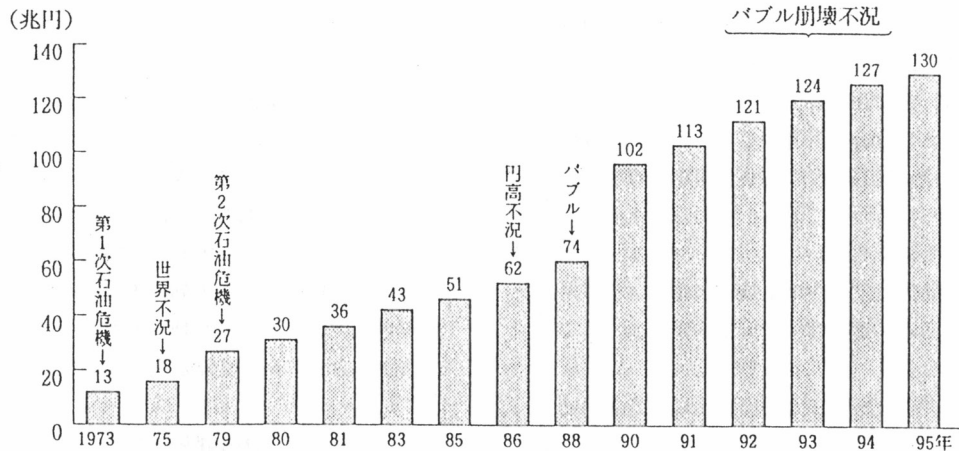
我々は大企業・資産家優遇税制は正を引き続いて要求していく。我々の優遇税制は正総額23兆円の要求は項目の条件に応じ5年の範囲内で段階的に実施すべきである。

第2に公共事業費の無駄遣いである。安保闘争以降、公共事業を索引車にして日本経済を引っ張ってきた。公共事業には巨額な国家資金が必要である。公共事業費は欧米に比較しても格別に多い。一般政府固定資本で比較すると日本は6.6%で、フランスの2倍、イギリスやドイツの3倍、アメリカの4倍となっている（図3表2）。

これらの内容については12月3日、日本共産党不破委員長代表質問と関連させて「日経」は「公共事業の単価を見直せ」という見出しで「国・地方合わせて40兆に達する公共事業費について単価が市場価格より平均20%高いと仮定すれば、年間8兆円が無駄遣いをされている」

「来年度は消費税引上げなどで合計10兆円近い国税負担が見込まれるが公共事業費の無駄をなくせば負担増のほとんどを帳消しにできる」と報道している。長年に渡って巨額の公共投資が行われているため、政・財・官の癒着、宮城、茨城県知事選にからむゼネコン汚職が生まれたことは記憶に新しいとこ

図1 大企業の内部留保の推移



(出所) 大蔵省「法人企業統計年報」資本金10億円以上の全産業(93年は4,485社)。
金融保険は除く。94年は、四半期報からの推定。
「データで読む日本の労働経済」1995.12臨時増刊号、新日本出版社。

表1 不公平税制は正による増収試算(1996年度)

項 目	目 安 金 額
	億 円
1. 国 税	
① 株式時価発行差金非課税の廃止	209
② 受取配当益金不算入の廃止	2,506
③ 各種引当金・準備金の廃止	105,939
内 訳	720
イ 貸倒引当金15,643億円	928
ロ 退職給与引当金46,649億円	310
ハ 賞与引当金29,384億円	ニ 特別修繕引当金773億円
ホ 海外投資損失準備金633億円	ヘ 異常危険準備金1,842億円
ト プログラム等準備金1,174億円	チ 原子力施設解体準備金
2,126億円	リ 使用済核燃料再処理準備金5,151億円
ヌ その他2,564億円	673
④ 特別償却・割増償却の廃止	208
⑤ 試験研究費の税額控除廃止	696
⑥ 製品輸入促進税制の廃止	6,158
⑦ 外国税額控除(間接控除とみなし控除)廃止	2,644
⑧ その他の大企業等に対する特別措置の廃止	
⑨ 利子一律分離課税の見直し	
⑩ 配当所得の源泉分離選択課税廃止	
⑪ 配当控除の廃止	
⑫ 給与所得控除無制限の廃止	
⑬ 土地の譲渡所得の分離課税廃止	
⑭ 有価証券の譲渡所得の分離課税廃止	
⑮ 償却資産の耐用年数延長(検討中)	
小 計	134,702
2. 地方税	
① 国税(法人税、所得税)関係特例廃止による増収分	67,141
② 地方税独自の特例廃止による増収分	33,414
小 計	100,555
合 計	235,257

(注) 本表は租税優遇措置を廃止した場合に得られる増収額の総額試算(平年度ベース)である。このうち毎年新たに発生する財源と上積となる財源は、4兆8,040億円(国税2兆9,604億円、地方税1兆8,436億円)となる。

(出所) 村上税理士試算。

図2 法人の間接税負担(自動車)の試算

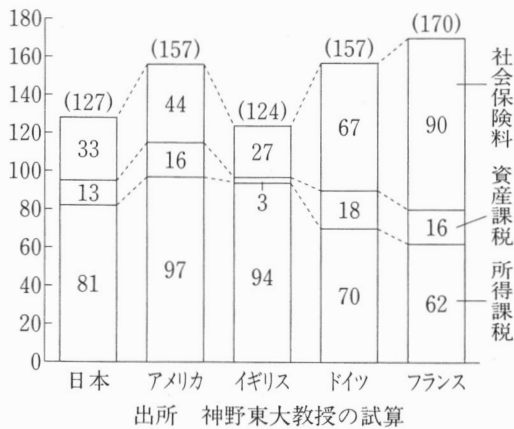


表2 欧米諸国の公共投資(一般政府固定資本形成)の推移

国名	(単位)	1981	1990	1991	1992	1993
日本	(10億円)	15,647	21,549	23,125	26,449	30,803
アメリカ	(100万ドル)	46,940	92,900	98,300	99,400	103,200
イギリス	(100万ポンド)	4,672	12,659	12,143	12,440	11,097
フランス	(100万フラン)	98,729	212,033	231,095	242,358	252,051
ドイツ	(100万マルク)	47,350	54,160	58,440	62,720	61,410
イタリア	(10億リラ)	16,918	43,051	46,521	45,227	41,161
カナダ	(100万カナダドル)	9,447	16,610	16,434	16,079	16,448

円換算による比較

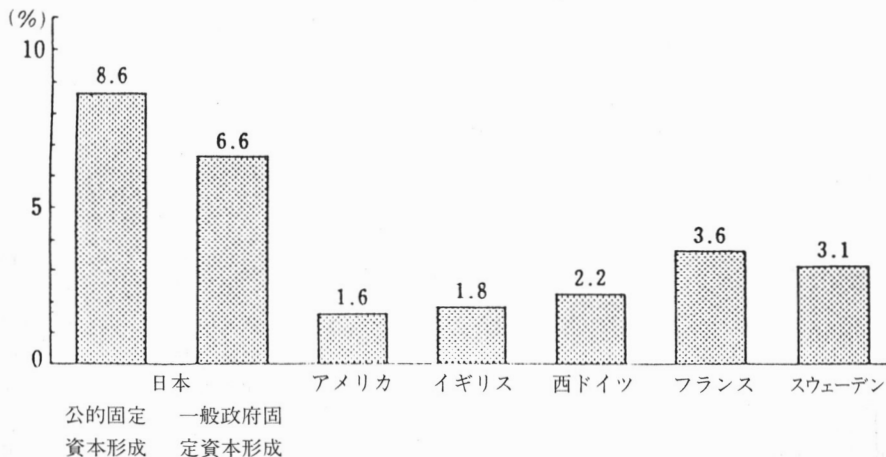
(単位 10億円)

国名	1981	1990	1991	1992	1993
日本	15,647	21,549	23,125	26,449	30,803
アメリカ	10,352	13,451	13,242	12,589	11,476
イギリス	2,090	3,254	2,885	2,765	1,851
フランス	4,006	5,638	5,519	5,797	4,950
ドイツ	4,620	4,853	4,744	5,087	4,130
イタリア	3,214	5,166	5,117	4,523	2,881
カナダ	1,738	2,061	1,932	1,685	1,418
6カ国合計	26,020	34,423	33,439	32,446	26,706

(出所) OECD「National accounts」(1995)など。

『経済』96年12月号垣内論文より。

図3 公共投資の対GDP比の国際比較(1993年)



(注) 「公的固定資本形成」(公共投資マイナス用地費など)から公的企業と公的住宅にかかわる部分を除いたものが「一般政府固定資本形成」であり、欧米の数字は、この「一般政府固定資本形成」である。

(出所) 「公的資本形成」は、経済企画庁「国民経済計算年報」(96年版)。「一般政府固定資本形成」は、OECD「National accounts」(1995)。

『経済』96年12月号垣内論文より。

特集・消費税と財政民主主義

表3 公債残高及び利払費推移

年度	公債発行額			公債残高		利払費	
	(億円)	うち特例公債 (億円)	公債依存度 (%)	(兆円)	公債残高 GDP (%)	(億円)	利払費 一般会計 (%)
1965	(2,590)	(2,590)		0.2	0.6	86	0.2
66	7,300	—	16.9	0.8	2.2	397	0.9
67	8,000	—	16.2	1.5	3.4	886	1.8
68	6,400	—	11.0	2.0	3.7	1,275	2.2
69	4,900	—	7.3	2.4	3.8	1,532	2.3
70	4,300	—	5.4	2.8	3.7	1,798	2.3
71	4,300	—	4.6	3.9	4.8	2,030	2.2
72	19,500	—	17.0	5.8	6.0	3,139	2.7
73	23,400	—	16.4	7.5	6.5	4,481	3.1
74	21,600	—	12.6	9.6	7.0	5,747	3.4
75	20,000	—	9.4	14.9	9.8	7,335	3.4
76	72,750	37,500	29.9	22.0	12.9	13,289	5.5
77	84,800	40,500	29.7	31.9	16.8	19,316	6.8
78	109,850	49,350	32.0	42.6	20.4	26,280	7.7
79	152,700	80,550	39.6	56.2	25.0	33,398	8.7
80	142,700	74,850	33.5	70.5	28.7	44,173	10.4
81	122,700	54,850	26.2	82.2	31.5	55,653	11.9
82	104,400	39,240	21.0	96.4	35.3	64,650	13.0
83	133,450	69,800	26.5	109.6	38.4	79,050	15.7
84	126,800	64,550	25.0	121.6	39.9	88,657	17.5
85	116,800	57,300	22.2	134.4	41.5	98,785	18.8
86	109,460	52,460	20.2	145.1	42.9	106,048	19.6
87	105,010	49,810	19.4	151.8	42.9	106,428	20.2
88	88,410	31,510	15.6	156.7	41.6	110,827	19.5
89	71,110	13,310	11.8	160.9	40.0	111,321	18.4
90	55,932	—	8.4	166.3	38.5	110,694	16.7
91	53,430	—	7.6	171.6	37.7	119,301	17.0
92	72,800	—	10.1	178.3	38.4	114,249	16.2
93	81,300	—	11.2	192.5	41.2	116,614	16.0
94	136,430	31,338	18.7	203.5	42.8	115,875	15.9
95	125,980	28,511	17.7	216.0	43.8	116,505	16.4
96	210,290	119,980	28.0	約241	約48	約12兆円	約16

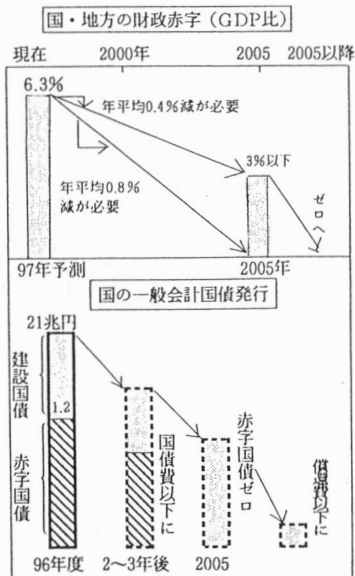
(注) 公債発行額は、新規普通国債額であり、65年度()書は補正における歳入補てん債を計上。

公債残高計は、普通国債の残高であり、93年度までは実績、94、95年度は見通しである。

(出所) 「財政金融統計月報」517号より。

『経済』96年12月号安藤論文より。

図4 財政健全化スケジュール



出所 96年12月13日日本経済新聞より。

図5 各国の財政健全化策

財政赤字 (GDP比、97年予測)		現在	目標	主な対策
日本	6.3%	→	★2005年 2%以下	→ 財政均衡めざす
米国	2.7%	→	★2002年 財政均衡	増税や歳出カット
英国	3.7%	→	★2000年 財政均衡	歳出伸び率に限定設定
ドイツ	3.6%	→	★2000年 10%	福祉水準下げ
フランス	3.7%	→	★2001年 1.9%	→ 財政均衡めざす 歳出カットと増税
カナダ	1.8%	→	★1999年 財政均衡へ	補助金・公務員の削減

出所 96年12月13日日本経済新聞より。

ろである。無駄遣いをなくすことである。

第3に財政法違反の国債の発行とバブル期なみの高利払いをやめる。国債発行の残高は96年度末で240兆円にも達する見込みである。この巨額な国債残高は財政法に違反する節度のない財政政策にある。財政法第4条には「国の歳出は国債又は借入金以外の歳入をもって、その財源としなければならない」とし、赤字国債を発行してもよいなどと、どこにも書いてない。ドル危機、石油危機のなかで景気対策として巨額な国債を発行するようになり、1976年以降赤字国債を14年間も続けて発行し、1990、1991、1992、1993年度の4年間を除いて、1994年度から再び赤字国債を発行し、1996年度末で国債発行残高240兆円が見込まれている(表3)。

この財政の赤字は、EU諸国が経済・通貨統合の条件を定めたマーストリヒト条約の基準をはるかに上回り世界に例のない深刻な財政危機を生みだした(図4、5)。というのも、消費税が導入された以降将来は消費税率の引上げでという政・財・官の首脳の間にあうんの一致があったからである。また、現在国債の利払いは、長期国債はバブルの時代の高利5%~6%を支払っている。現在貸出金利は3%台である。繰上げ償還し、借替えを行えば大きな節約が出来たし現在も出来る。

第4に仮想敵国、ソ連の崩壊後にも軍事費を増額している。軍事費は安保条約のもとソ連邦を仮想敵国として予算に計上したものである。仮想敵国であるソ連が崩壊したなかでその必要性はなくなった。ソ連の崩壊後、先進諸国では1995年と1997年を比較してフランス△22%、ドイツ△20%、カナダ△20%、アメリカ△5%、イギリス△3%と軍事費を増額している国はない。日本だけ5%増である。日本の場合は後年度負担というつかけを翌年に896億円繰り延べる方法を取っているので更に増加している。アメリカの世界制覇の片棒をかつぐ必要はない。正面装備の新規契約や、自衛官の新規採用をやめれば2兆数千億円の程度の減額は出来る。

第5に、消費税を廃止すること。消費税は弱者に重く、生活費にも課税する最悪の大衆課税であり、逆進性の強い最大の不公正税制である。

特に強調したいのは資本主義制度が誕生して200

年、この制度の弱点の一つは弱肉強食の市場原理によって貧富の差が甚だしく開くことであった。そのため労働運動が生まれ、闘っていくなかで最低賃金制確立、8時間労働制、社会保障制度が確立した。税・財政の分野では所得の再配分機能を認めさせ、民主的租税制度を確立した。直接税を中心とする総合累進課税、最低生活費非課税、勤労所得軽減・不労所得重課などである。この項目は日本国憲法に明記されている事項である。

消費税は逆進性の強い税金である。いま政府と財界は多額の税収が入ることを期待して、直間比率の是正を口実として所得課税を軽減し、消費税を増税し、税・財政政策の中心に据えようとしている。

これは戦後闘いにとってきた税の所得再配分の機能を根底からくつがえすものだから消費税は廃止しなければならない。

また、消費税は大衆課税であるため1%、2兆5,000億円の巨額な税収が入り、消費税は税痛を感じさせなくアヘンと同じ性質を持っているから政・財・官首脳の中では21世紀にはヨーロッパ並にするという、あうんの一致がある。最近でも小沢新進党党首の党首選挙での消費税率10%、1月18日豊田経団連会長の「魅力ある日本」の創造」での消費税引上げ提言、武村元大蔵大臣の「行政費10兆円削減、消費税10%以上引上げ」、加藤寛税制調査会長の「消費税18%引上げ」発言などである。

そのため、特例国債発行にみられるように法律上禁止されているものを14年間も続けて発行するという節度のない執行を生みだしている。財政再建のためには消費税は廃止するべきである。

第6にこれを支える政・財・官癒着の構造をなくすことである。これら、大企業優遇税制是正、公共事業費の無駄遣い、財政法違反の国債発行とバブルなみの高利払い、仮想敵国ソ連の崩壊後にも軍事費増額等が聖域として罷り通ってきた背景には、経済支配に絶大な力を持つ財界が政治献金で政権党を買収・収票、財界に利権を、官僚に天下り先を保障する政・財・官の癒着の構造があるからである。

その軸をなすのが審議会、調査会方式で多数の財界代表が入り、政府と談合して決めていくものである。その談合の結果出されてくる大企業本位の政策

特集・消費税と財政民主主義

とそれにもとづく巨額な国家資金の投入は、みなこの仕組みによるものである。土光経団連名誉会長を臨時行政調査会長として実施した中曽根「行革」や、「住専」問題の処理はその典型的なものである。

又、このような癒着の構造は、リクルート、共和、ゼネコン汚職、金融スキャンダル事件を引き起こし、政治・経済の腐敗の温床となってきた。企業・団体献金禁止、政党助成金廃止、役人の天下り禁止を実施することである。

2. 消費税をめぐる

(1) 消費税導入後の問題点

①弱者に重い負担（逆進的負担）

日本生協連95年度消費税調べでは、4人家族で年平均125,479円となっている。この数字は4人家族の食費1ヶ月分の1.6倍となる。年金生活者・社会的弱者にはきわめて重い負担となっている。税率5%引上げが実施されると83,652円の負担増で4人家族は209,131円となる。また、消費税は所得税・住民税・社会保険料よりも著しく逆進性の強い税金である。

(表4・5)

消費税はすべての取引に課税、食料費をはじめ、生活必需品にも一律課税する、景気の変動にかかわらず税収は予算見込み額どおりの税収をあげ、政府にとって都合のよい税金である。

②景気を冷やす消費税率引上げ

1990年からバブル崩壊を契機として、91年春頃より日本経済は90年代不況に入った。その間、実質成長率は91年3.1%、92年0.4%、93年0.2%、94年0.4%、95年1.3%とゼロ成長が続いた。96年は94年春、95年夏に続いて「景気回復」宣言をおこなったが不透明である。97年は消費税率5%への引上げで5兆円、特別減税2兆円とりやめ、医療保険改悪で2兆円負担増合計9兆円で1%以下の低成長になるものと予想される。

現在の不況は消費不況といわれている。消費税率引上げ、特別減税とりやめ、医療保険改悪は徹底して消費を冷え込ませる。

③消費税導入は「高齢化社会のため」はデマ宣伝

消費税導入に際して「高齢者のため」と宣伝したが社会保障費予算は全く増額されていない。また、

将来高齢者人口が増加し、高齢者1人を現在5.1人で支えたものが2020年には2.1人で支えなければならないとデマ宣伝したが、総人口を実際に働いている人で割ると現在1.98、2020年で1.87で余り変わらないことが明らかになった(表6)。

ゴールドプランに対する消費税の使用状況をみても、消費税収(89年～96年)は51兆2,798億円、ゴールドプランへの使用は1兆8,813億円で6%の使用である(表7、図6)。

④中小企業への特例措置の改悪

今回改正での税率引上げは消費税(国税)4%に、地方消費税1%創設することになるが同時に次のような改悪を行っている。

簡易課税制度の適用上限を2億円に引下げる。業種分類をサービス業、不動産業、運輸通信業を第5種に分類し仕入控除率を60%から50%に引下げる。限界控除制度を平成9年度4月1日から開始する事業年度から全廃し、それまで経過措置を行う。(個人の場合10年分の申告から)、仕入税額控除制度を記帳及び請求書等保存の二重しぼりで厳しい取扱いとなる。当局は従来の取扱いと変わらないと言っているが税法や通達は変わらないのだから余り信用は出来ない。消費税「益税」問題などあるがこれは法律が納税義務者と税務署との間の納税を義務づけて、消費者からは徴収することを明記してなく、消費者から消費税を取っても取らなくてもよいことになっているからである。消費税としてではなく物の価格として含めて取れば問題はないことになる。また大企業は必ず転嫁出来るので負担は起らないのである。

⑤大企業と高額所得者のみ減税

大企業、資産家優遇税制は温存し、巨額の内部留保を蓄積してきていることは既に述べた。この間法人税率を42%→40%→37.5%に引下げた。高額所得者も消費税導入と同時に所得税最高税率を60%から、50%に、住民税を16%から15%に引下げた。

⑥生まれるときから、今回も又公約違反の消費税

1989年4月から実施の消費税導入は、中曽根内閣の売上税廃案のあとを受け、竹下自民党内閣は、生活と関連する重要法律を選挙を経ないで強引に導入した。公約違反の第1である。

今回の増税でも、村山内閣は前回総選挙のとき消

表4 95年消費税調べ

年収別	年間消費税額	収入に占める割合
300万円以下	56,311	2.1%
300万円台	65,666	1.9%
400万円台	91,172	2.1%
500万円台	102,975	1.9%
600万円台	111,070	1.7%
700万円台	128,917	1.7%
800万円台	131,098	1.5%
900万円台	138,521	1.5%
1000万円台	150,503	1.4%
1100万円台	174,275	1.5%
1200～1300万円台	174,095	1.4%
1400～1500万円台	170,017	1.2%
1600万円以上	236,343	1.1%
総合	125,479	1.6%

(注) 日本生協連作成。

表7 消費税収額とゴールドプラン国庫負担分①

年度	消費税収額 (A)	消費税収のうち 国庫配分額(B)	ゴールドプラン 関係事業費 (国庫分)(C)	C/ B (%)
1989	4兆 874億円	2兆4,852億円	—	—
90	5兆7,784億円	3兆5,132億円	900億円	2.6
91	6兆2,204億円	3兆7,820億円	1,400億円	3.7
92	6兆5,511億円	3兆9,831億円	2,000億円	5.0
93	6兆9,831億円	4兆2,457億円	2,400億円	5.7
94	7兆 394億円	4兆2,799億円	3,381億円	7.9
95	7兆1,850億円	4兆3,685億円	3,865億円	8.8
96	7兆4,350億円	4兆5,205億円	4,867億円	10.8
小計	51兆2,798億円	31兆1,781億円	1兆8,813億円	6.0

出所：大蔵省資料「消費税とその配分」、厚生省資料「新ゴールドプラン予算額」(上積み分)の推移(国債)」による
1. 96年度は当初予算ベース、なお、94年度は補正分481億円含む。
2. 95年度からは新ゴールドプランとなっている。

表5 どの租税よりも能力に応じた負担に逆行する消費税

年収別、税別、社会保険料、消費税の収入に占める割合

(万円、%)

年収	<300	<400	<500	<600	<700	<800	<900	<1000	<1100	<1200	<1400	<1600	>1600
消費税	2.1	1.9	2.1	1.9	1.7	1.7	1.6	1.6	1.4	1.6	1.4	1.2	1.1
社保	3.2	7.7	7.0	8.3	8.1	7.6	8.4	8.0	8.1	8.4	7.5	7.6	6.2
住民税	0.1	0.5	0.7	1.3	1.6	2.1	2.0	2.0	3.3	3.0	3.9	4.8	6.6
所得税	0.1	1.0	1.2	1.9	2.1	2.6	3.4	3.9	4.9	4.0	6.1	8.6	16.6
計	5.5	11.0	11.0	13.3	13.6	14.0	10.1	16.2	17.7	18.3	18.6	22.2	23.6

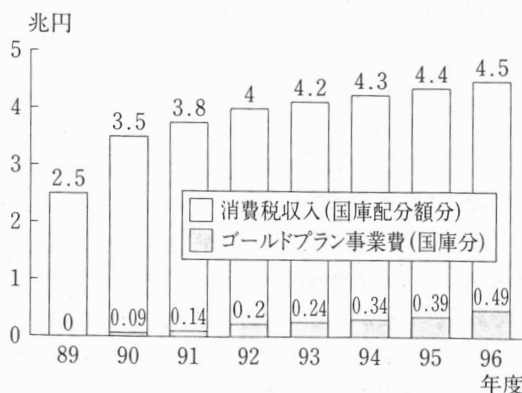
(注) 日本生協連作成

表6 人口将来見通し

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年
総人口	9,342	10,467	11,692	12,361	12,698	12,945	12,690
生産年齢人口 (20～64歳)	5,073	6,295	7,055	7,621	7,878	7,491	6,799
高齢者人口 (65歳～)	535	739	1,058	1,490	2,151	2,727	3,197
高齢者/ 生産年齢人口	1/9.5	1/8.5	1/6.7	1/5.1	1/3.7	1/2.7	1/2.1
就業者数	4,436	5,094	5,536	6,249	6,730	6,705	6,785
総人口/ 試算負担	2.11	2.05	2.11	1.98	1.89	1.93	1.87

(注) 人口の単位は万人。人口は1990年までは「国勢調査」。1990年以降は厚生省人口問題研究所1991年6月暫定推計。就業者数は1990年まで総務庁「労働力調査」。2000年以降は「労働力需給の長期展望研究会」推計。

図6 消費税収額とゴールドプラン国庫負担分②



特集・消費税と財政民主主義

費税は増税しないと社会党として選挙公約したのにその公約を覆し、1995年11月に5%引上げ増税法を通した。第2回目の公約違反である。

今回の総選挙（1996年10月20日）でも、消費税増税中止が最大の争点として闘われたが、自民党はたしかに「消費税増税」の政策をかかげたにせよ自民党の多くの候補者は5%増税に「反対」「凍結」「延期」「行革を先行」など別の立場を有権者に訴えた。5%と公約した候補者は5人に1人しかない。にもかかわらず国会答弁で橋本首相は「消費税率の引上げを来年4月から実施させて頂きたい」を公約違反を平然と行っているのだ。

⑦世界に例をみない財政危機は今後一層深刻にならざるを得ない。次のように債務の増加が予想されるからである。

イ 「住専」第1次処理6,850億円、第2・3次補填

ロ 安保条約再改定による1兆円負担

ハ 今後の公共事業費630兆円

ニ 首都移転（直接費）14兆円

ホ 大軍拡計画25兆円

ヘ 旧国鉄債務27兆円

（2）今次消費税増税中止闘争の意義

97年度予算政府案は無駄遣いを温存し、消費税増税、特別減税打ち切り、医療制度改悪で、計9兆円負担増の国民生活破壊の大収奪予算案である。勤労国民と中小企業者は消費税増税中止を予算案に対決する生活擁護闘争として位置づけて闘うことが必要である。

また、消費税増税中止の闘いは、戦後闘いとしてきた税の所得再配分の機能と民主的租税原則を擁護し、民主的財政再建を確立する闘いである。

そして、消費税増税中止の闘いは、日本経済再建に向け、勤労国民と中小企業の生活と営業を擁護する立場から、大企業の横暴を民主的に規制し、経済、財政政策を転換させるたたかいである。

最後に、各地元選出議員に選挙公約を守らせる、地域住民による議会制民主主義を確立させるたたかいである。したがって「公約を守れ」と同時に、公約を守らないものには次の選挙で投票しないというところまで発展させる必要がある。

（3）増税中止の闘いの現局面

総選挙の結果は、保守が圧倒的多数を制したとは言え自民党は単独で内閣を組織すること出来なかった。

選挙の最大の争点であった消費税増税中止という観点からみると消費税5%増税に賛成した自民党議員は5人に1人で増税が信任されたなどと言える状態ではない。

昨年の11月29日に開催された特別国会で、日本共産党不破委員長、志位書記局長が本会議予算委員会ですどく追求したが、政府は増税路線をくずしていない。新進党の「据置き法案」を委員会、本会議で否決した。

日本共産党は「97年4月1日からの消費税率5%への引上げを行わない措置を構すべきである」という特別決議を提案した。97年1月からの通常国会で「消費税増税中止」「公約遵守」の要求で、消費税廃止各界連、消費税をなくす会を軸に、「見直しに期限はない」「消費税中止は国民の声」「税率は国民が決めるのだ」という立場で、学習、大宣伝による騒然とした地域世論づくり、衆・参両院に国会請願の大波を起こし、消費税増税中止の要求をかちとるために闘っている。特に消費税増税中止に、医療制度改悪反対、大幅賃上げを加え、国民生活防衛全国統一行動として、2・27、3・2、3・19の全労連を中心としたストライキを含む統一行動が闘われる。消費税増税中止、医療制度改悪反対の国会請願行動も波状的に闘われているのである。

（会員・税理士）